　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　令和５年６月７日

**一　般　質　問　通　告　一　覧　表**

◆９人が質問を行います。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **質　問　者** | **質　問　事　項** | **質　問　要　旨** | **答弁者** |
| 神細工　宗 宏 | １．空き家の家財処分費用補助は | 先日テレビを見ていて、丹波篠山市の事例ではありますが、移住と空き家の話題を放送していました。空き家バンクの登録数は、空き家１００件と空き地１０件で、合計１１０件の登録があるとの事でした。  　しかし、現在の多賀町の空き家バンク登録数は、５月１日現在、空き家が２件、空地が１件でした。  【何故この様な格差があるのか、私なりに調べてみました】  丹波篠山市の面積：377.59平方km　　　　　　多賀町：135.77km2（21年）2.8倍  　　　　　　人口：40,198人 （22年2月末）　　　　 ：7,439 人（23年）5.4倍  　　　　　世帯数：17,555世帯（22年2月末）　　　　：2,929世帯(23年)6.0倍  　　　移住世帯数：57世帯（21年）　　　　　　　　　：？  　　　　移住人口：150人（21年）　　　　　　　　　 ：？  【行政の取組】  １、ふるさと丹波篠山に住もう帰ろう運動  【令和4年度の事業概要】  　・自治会ごとに定住促進推進員を配置し、空き家の掘り起こしに加えて地区住民の聞き取り調査や定住希望者へのアドバイスを行っている。  　・丹波篠山暮らし案内所については、年間を通じた丹波篠山暮らしイベントの実施や、都市部での移住の呼びかけなどにより「ふるさとへ住もう帰ろう運動」のPRに努めるとともに、定住促進推進員と連携しながら、地域と移住希望者のマッチングを進めている。  　・定住促進重点地区として若者定住のための住宅新築・改築、子育て支援などの補助を行っている。  【令和4年度の事業費】  　・事業費 77,426千円  【定住促進】  　・丹波篠山市での暮らしがわかるガイドブック（前編・後編）  内容・里山でありながら現代的な暮らしやすさがあり、新しい挑戦や移住者を柔軟に受け入れ、歓迎する気風が、移住を考える人々を惹きつける内容。  　　　　・関西圏だけでなく、関東からや海外生活を経て移り住む方もいる丹波篠山の、先輩の移住者に、この地を移住先に決めた理由や、実際の生活についてのインタビュー結果を掲載している。  　　　　・移住者の推移：H28年度10世帯26人、H29年度15世帯37人、H30年度34世帯68人、R元年度29世帯70人、R2年度50世帯124人、R3年度57世帯150人、この６年間で195世帯475人の移住を受け入れています。  【空き家提供者に対する補助】  １、所有者が移住者を居住させるために家財道具等の撤去を行う場合、1物件あたり10万円の補助。  ２、売買契約または賃貸契約が成立した場合、謝礼金として10万円を交付。  等の施策がされています。  【空き家購入によるリフォーム補助】  １、住宅型  タイプ　　　　　　 補助対象経費区分　　補助率 補助金限度額  若者・子育て支援 100万円以上 　　4分の3 225万円  UJIターン世帯 　　　　100万円以上 　　4分の3 225万円  上記の様な取り組みがされていました。  多賀町の現状は、空き家調査の結果約１７０戸が放置されていない、適切に管理されている空き家と言うことでしたが、多くの場合、家の持ち主が亡くなって空き家となった時に、相続人が空き家バンクに登録できない大きな問題として、故人が残した家財道具の処分が出来ない事が考えられます。  　今までの空き家バンクの内部の写真には、多くの家財道具が写った写真が見受けられ、この様な状態の空き家を買おうと思われる方は少ないと考えていますし、改善すべきだと、以前から言っても来ましたし、今も思っています。  業者に依頼しての処分費、あるいは地域の有志による家財道具の片付けへのお礼と言った補助金が必要と思っていました。  　　しかし、丹波篠山は一早くこの問題ついて補助金をだしています。多賀町にもこの補助金の導入を強く要望いたします。  　川相にはお試し住宅「みら家」があり、何度も希望される方を受け入れて来ましたが、川相・大滝地域に住まれた実績がまだありません。  　お試し住宅は川相の場合、１組と言った枠組みに位置しています。毎回新しい方が入居される度に、組のお付き合いをして頂いていますが、未だに実績が無い状態が続いています。  この川相にお試し住宅「みら家」を建て、大滝地域の活性化に繋げて行こうと、地域の若者を中心に役場職員と一体となり、完成させました。しかし大滝地域の活性化に繋がっていない、この状態をいかがお考えでしょうか？  　多賀町に無い、丹波篠山市の色々な取り組みに関して、行政の考えをお聞かせください。 | 企画課長 |
| ２．獣害対策事業費の増額の考えは | シカ、イノシシに対する防護は、山間地域を除いては、県下でも上位の防護柵により一定の効果はあると考えています。しかしサルに対する対策では、八重練群の大量捕獲や猟友会の捕獲で、頭数は減っていると認識していますが、小規模農園に対する被害は減っているとは言えない状況で、特に防護柵の無い大滝地区では富之尾の大滝神社付近から、シカ、イノシシへの被害や交通事故も多発しています。  　　サルに関しては、県道・町道を我が物顔で、堂々と歩いています。当然、家庭菜園への被害は後を絶たない状態です。サルは非常に賢く、電柵さえも、飛び越す能力を持っています。一つの対策では防ぎ切れずに耕作を放棄されている、特に高齢者の方も多くおられます。  　２０２０年に同一耕作地でも、３年毎に補助金が下りる様にして頂きました。そして２０２２年の６月議会の一般質問で、「小規模農地獣害対策事業補助金の増額」を訴えています。現在の補助金は、６５歳以上の高齢者世帯に対しては、費用の３分の２、上限５万円。それ以外の世帯には費用の３分の２、上限２万５千円です。この金額は制定以後改訂されていないと思います。  　健康寿命を延ばすため、色々な取り組みが行われている中、家庭菜園は適度な運動と収穫の喜びを味わう事で、高齢者の生き甲斐や健康を維持する為の有意義な施策であり、国民年金のみで生活されている高齢者に対して、今の補助では獣害対策が出来ず、諦められている方が多いと思います。私個人の意見ではありますが、５０㎡程度の極小規模農園で、高齢者が施工する場合、施工を含めて全額補助でも良いと考えています。  　そのことを含め、以下の質問をいたします。  問１：大滝地域では、大滝神社から上流地域への防護柵の延長の考えは  問２：小規模農地獣害対策事業補助金の増額の考えは  現行の制度の交付限度額について６５歳以上の増額だけでなく、８０歳以上の枠組みを設け、条件以内の耕作面積内であれば、全額補助と言った対応は考えていないか | 産業環境課長 |
| 大　橋　富　造 | １．役場庁舎内の修繕及び厚生棟トイレ改修への対応について | 昭和５４年２月１１日国道３０６号、３０７号線沿いに新築した庁舎に移転後、既に４４年の歳月が経過する中、庁舎内の壁紙の目地の剥がれが全館通路に渡って目立っています。  近隣の市町の庁舎内でもこれだけ見苦しい状況の庁舎はありません。なかでも、町村議長会の会議や、意見交換会・子ども議会などで３階まで来られる場合、階段を利用してこられる方々や、他町村のお客様からも「随分、壁紙の損傷がありますね。」という言葉を耳にする機会が年々増えてきています。  職員も当然、気にはされていますが、今日まで優先事業から先送りされてきているものと判断致します。役場庁舎では２階に上がるとき来庁者にスリッパに履き替えていただく、など施設をきれいな状態で維持するよう配慮する中で、階段通路の側面壁は目地が剥がれているという施設管理不備の矛盾もあり、リニューアルを施す時期にきていると判断致します。来年３月の町長、町議会議員の改選を迎えるにあたり心機、多賀町の顔として町長の考えを伺う。  (質問事項)  1) 財政的な面から今日まで先送りされていると判断致しますが、町長任期内でリニューアルする考えは  2)１階東側の男女トイレ改修、障がい者用トイレ新設などは３月末で完成しましたが、厚生棟トイレについても狭く改修する時期にあると考えますがあわせて伺います。  3)　3階通路の天井(図書室入口)などボードの張替えはされていますが、部分補修でその後の対応がそのままになっている。色違いも目立つがそのままでよいのか、見解を問う。 | 町　　長 |
| ２．宅配ボックス購入に補助を | 長浜市では、宅配物の再配達による二酸化炭素(CO2)の排出を削減するため、市民が宅配により購入する際の費用の一部を補助する記事を見ました。  補助の条件としては　①自宅敷地内に設置すること②宅配ボックスは今年４月以降に購入した新品であること③鍵が掛けられ簡単には移動が出来ない対策が施されていること④市内在住者であること  以上の４項目条件をもって宅配ボックス設置に対する補助金を交付されています。補助額は購入費の二分の一で上限５,０００円とされていました。希望者には宅配ボックス購入後に領収書や取扱説明書の写し、設置状況がわかる写真などを添付した申請書を市窓口に提出するか、郵送、電子申請フォーム「QRコード」から申し込みができる形をとられています。  また、申込期限や予算枠を予め定め、予算額に達し次第、締め切る事も記載されていました。  多賀町においても、共働きの家庭も多く、一回の宅配では終わらないケースも少なくない。宅配業者については働き方改革をされている中、宅配時の時間指定がされていても留守で、荷物をたびたび持ち帰る事もでてきており、その分、二酸化炭素(CO2)の排出による環境への影響も懸念されます。また、その場合、不在者通知を切らなければならず、受け取りまでに時間がかかってしまいます。  宅配業者から確実に一回で荷物を受け取ることができればありがたい。大事な荷物を当日に確実に受け取るためにもボックス購入に補助を出せないかを問う。 | 町　　長 |
| 近　藤　　勇 | １．農業者に対する支援について | 東びわこ農業協同組合の米の買い取り価格は、令和３年産米は、令和２年産米と比較して、１俵(６０㎏)あたり、コシヒカリで1,700円の減、キヌヒカリで2,500円の減、みずかがみで2,200円の減と、大きく下落し、農業者への影響は大なるもので、その価格は今なお継続しています。  併せて、ウクライナ侵攻の影響から、肥料価格の高騰、燃料価格の高騰により農業者を取り巻く環境は何一つ明るい材料は見られません。  この様な中、本町においては、令和３年度地方創生臨時交付金を活用し米価下落に対する支援をしていただきました。  また、肥料高騰に対しては、令和４年度・５年度と肥料高騰対策として国および県が一体となって支援することが決定され、現在、各農家あてに通知がされたところです。(令和４年度は既に給付済)  しかし、米価下落に対する支援は、町の単独・単年度事業(地方創生臨時交付金)として対応していただいたことは十分承知していますが、国および県が肥料高騰に対する支援を継続して行っていることに鑑み本町においても同様に、また、米価下落に対する支援も令和２年産米を基本とし、継続事業として取り組んでいただくことを強く要望するものです。  各農家は、離農が進む中でも、本町の農地を守り、米づくりに取り組んでおられ、引き続き営農していただけるためにも、支援が必要と考え、次の２点について伺う。  ①物価高騰に対する支援の考えは。  ②米価下落に対する継続支援の考えは。 | 産業環境課長 |
| 木　下　茂　樹 | 1. 人口減少の対応は | 日本人口の「将来推計人口」(厚生労働省)が,最近特に問題視されています。  人口減少は,数年前から生じた問題ではなく,50年前の人口論を読み返すと,当時の年代別構成は釣鐘型から逆三角形型になり,日本社会のいびつが危惧された先見的な論文も見受けられました。  団塊の世代が,結婚の年齢に達した時代でもあるにも関わらず,問題が今から50年前に提起、指摘されてありました。  　私は2022年10月に,議員自主研修である市町村議会議員研修(JIAM)で,『人口減少社会における議会の役割』3日間コースを受講しました。  人口動向資料の事前提出資料分析で,2040年(高齢者人口のピーク)の本町人口推計総数は5,059人と見込まれ,14歳未満は610人・比率12.1%、生産年齢(15〜64歳)は2,372人で比率46.9%、65歳以上は2,077人で高齢化率は41.1%となっていました。  研修参加者の市町村では,人口55%超の減少も多々あり,行政の体を成さず議員の深刻度は多様で,予想していた以上のショックを受けられたようでした。  本町は26.5%の減少見込みでしたが,2018年国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口」での本町は,30〜40%の減少となっていました。  研修を通じて問題となったのが,単に人口減少に伴い議員定数を削減するだけでなく,人口減少が故の心豊かな人生のため,多用な幅広い意見・要望と専門性ある議員が求められるとの事でした。  バランスのとれた地場産業の育成と起業者プログラムの必要性、高所得者在住者の誘導、満足感の高い生活への環境整備など,恵まれた自然環境の中で楽しむライフワークを目指す長期的な施策サポートを,行政が提供するシステム構築を目指すべきではないかが結論でした。  　講師が予想される指摘事項として,以下の問題点が提起されていました。  歳入の減少となる事から,喫緊の課題と長期的施策が求められるが,住民生活の低下を効率化で補う手法が必要であり,現在は無償又は少額の住民サービスであっても,有償化と増額負担も生じる。  また、行政サービスも職員の削減から,1職員が複数職兼務の対応を要する事から,民間手法の採用や事務の外部委託も考えられる。  　自治会、町内会活動では,維持困難(伝統・文化の消滅)、防災・防犯の維持困難、空家・所有者不明地の増大、墓地の放棄、寺社の維持困難,インフラ事業(上・下水道、道路など)の維持困窮、公共交通体系の整備など多岐にわたると見込まれる。  　歳入では,生産年齢者減少から所得税減、中小規模の事業者が利便性の高い地域への移転、農林業の空洞化から農業地の耕作放棄・山林境界不明からの育林放棄、住宅の相続放棄、継承放棄の増大からの長期空家と老朽で,一層の税の滞納増加が見込まれる。  納税者数の減少が主となるため,納税者の育成である起業者プログラムが必要となる。  　歳出では,歳入減が伴う事から歳出の選別削減を要する状況で,インフラ整備のコストアップもある。  医療、福祉・高齢化対策費の増大と困窮生活への負担増、生活不自由化が増大していく事から,サービス提供遠隔地への平等な住民福祉サービスの確保に,スマートタウン構想の再考などもあげられる。  また、広域行政組織(特に廃棄物、消防、森林など)の費用負担見直し、維持再考も求められる。(定額補助金、維持管理費など)  14歳未満人口の減少は,教育の効率化、小・中学校一体化も求められる。  　上記以外の想定外と,以降の急激な人口動態も生じるため,対応可能な行政組織構築が求められるとの事であった。  　講師の最後の解説に「この場にいる半数以上は,議員として居られないでしょうが,住民から18年前の議員は予想していなかったのか。議員は10・20年先も見越していなければなりませんよ」が象徴でした。  　故に,以下について,詳細な回答を求めます。  (1)人口推計の把握状況は。  (2)地場事業者育成施策(起業者の町内復帰)は。  (3)生産年齢(15〜64歳)在住者増加対策は。  (4)小・中学校の一貫校構想は。 | (1)～(3)  町　　長  (4)  教育長 |
| ２．林道管理の徹底は | 林道管理、看板設置を,2021年(令和3)6月議会に一般質問しました。  残念ながら進展なく経過していましたが,4月23日と思われますが本町権現谷林道で,林道を横断する溝のグレーチングが大量盗難にあい,通行不能となり通行止めになっています。  グレーチングの盗難は初めてではなく,町道小森池線でも発生しています。  　前回も述べましたが,管理林道は4団体61路線119.409㎞に及んでいます。  本町の管理林道は12路線43.670㎞であり,幹線でもあることからしっかりした通行上の管理、監視が必要となります。  「大滝山林組合」「彦根市犬上郡営林組合」の公的管理林道は,17路線26.047㎞、「びわこ東部森林組合」では,32路線49.693㎞におよび,林道双方が繋がっている林道もあれば,行き止まりなどもあります。  林道は関連地主が拠出した簡易道路で一般公道ではありませんが,林業従事者だけでなく一般車両の通行も珍しくなく,春の山菜採り、夏の納涼、秋のきのこ狩り・ハイキング,登山など,自然の恵みや自然景観の行楽道路でもあり,林業従事者の通行だけでなく,通行は多種にまたがっています。  故に、冬期以外は自由に通行可能で,残念な事に我がもの顔での通行・駐車も見受けられ,今回のグレーチングの盗難や不法投棄も散見されています。  　また、林道の通行は,害獣の猟銃駆除中、猟犬による思わぬ事故の発生もあり,一般者の立ち入りは危険を伴います。  猟銃による駆除以外にも,害獣罠捕獲者の監視巡回もあり,道路監視もして頂いているのが現状ではないでしょうか。  害獣駆除の事故防止だけでなく,不法投棄など事件の発生予防には,林道入口に監視カメラの設置で,防犯、不法投棄、事故抑制などの啓発看板設置は必須です。  2年前に,何らかの設置・対策もしていなかった事で生じた事件で,監視カメラ設置、啓発看板の設置がなされていれば,今回の事件には至らなかったのではないかと残念でなりません。  大垣市時山地区、東近江市君ヶ畑地区には,看板の設置などありますが本町には設置されていません。  今回と同様な事件が,今後、監視カメラで犯行が特定され,犯人の特定、犯行の抑制となる事が必要です。まず、本町林道が,率先して設置する事が必要です。  　また、本町林道以外の,大滝山林組合、彦根市犬上郡営林組合、びわこ東部森林組合の林道にも,協同して監視カメラ、啓発看板の設置をしないと意味がありません。  基本文面が同一ならコストダウンも見込まれ,設置も容易になると思われます。  防犯、不法投棄、事故抑制など.監視カメラ、啓発看板の設置を強く求めます。  　そこで、林道管理で,以下の確認も含め問います。    (1)今回の損害個数と金額は。  (2)監視カメラの必要性は。  (3)3組合にも協同の啓発看板設置は。 | 産業環境課長 |
| 山　口　久　男 | １．大滝小学校の今後について | ２０２１年度時点での全国の公立小学校数は１９８９年比で、５２７２校減少しました。文科省が「公立小学校・中学校の適正規模・適性配置等に関する手引き」を発表したことから、適正規模に合わせた学校統廃合が進み、多賀町でも、萱原分校、富之尾分校、大君ケ畑分校、佐目小学校、芹谷分校などが大滝小と多賀小の2校に統廃合されました。学校は地域の文化的な役割をはたしており、文科省も「地域のコミュニティの核であり地域づくりと密接不可分である」と答弁しています。  大滝小学校は小規模校の特色を生かし、一人ひとりのこどもに行き届いた教育実践がされています。大滝小学校を存続し、地域を支えるために以下の点について問う。  ①今後の児童数の推移はどうか。  ②大滝学区の児童数を増やす取り組みはどうか  ③大滝小への受け入れについて、区域外通学児童も含めた通学バス運行の考えはどうか。  ④小規模校を支える支援はどうか。 | 教育長 |
| ２．少子化・子育て支援について | 昨年の１２月議会に引き続き、少子化対策、子育て支援の拡充について再度問う。  （１）学校給食無料化について、  ①今年度より第３子以降の小中学校の給食費無償化実施の予算が計上されたが、無償化の対象児童、生徒は何人で予算の積算はどうか。  ②今後さらに小中学校の給食費保護者負担軽減、拡充の考えはどうか。  （２）子ども医療費助成を高校卒業（１８歳）まで無料化実施を再度求めることについて、１８歳までの通院費の助成は全国１７４１市区町村の半数近い８１７まで広がっている。多賀町でも高校生までの医療費助成拡充の考えについて、その後経費も含め検討はされたのか。 | （１）  教育総務課長  （２）  税務住民課長 |
| ３．マイナンバーカードと健康保険証等の一体化について | 現行の健康保険証を２０２４年秋に廃止してマイナンバーカードに一体化する法案が６月２日の参議院本会議で賛成多数で可決されました。任意であるマイナンバーカードの所持を事実上強制し、国民と医療機関に負担と混乱をもたらすとして、反対する声が広がっていることについて、以下の点を問う。  ①マイナンバーカードの交付状況はどうか  ②国民健康保険証と紐付け件数はどうか  ③町民からの問い合わせはどうか  ④健康保険証等の紐付けすることの問題点について | 税務住民課長 |
| 富　永　　勉 | １．自治会・団体への補助金について | 本町では、さまざまな補助金制度をもって地域の皆さんへの支援をおこなっていただいているところですが、本定例会では自治会・団体への補助金について質問します。  先ず、自治会を対象とする主な補助金制度では、宝くじの社会貢献広報事業としての「コミュニティ助成事業」、集会所の修繕費を支援する「多賀町個性輝く自治活動補助金」、自治会の課題解決に取り組む活動を支援する「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金」などがあります。  どの補助金も、自治会にとっては必要不可欠なものではありますが、多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金について地域の方からご意見を伺うことがあります。  　この交付金が制度化された当初には、各自治会の人数に応じて交付額が定められる一般交付金に加えて、すべての自治会に一律３０万円を上限とする特別交付金がありましたが、令和３年度より、一般交付金の交付額は変更せず、特別交付金を特別提案交付金に変更となっています。  変更するときの町行政からの説明は、特別交付金を使ったハード整備は一定の役割を担った、今後はソフト面での活動を支援する、活動については自治会からの提案型とする、趣旨であったと記憶しており、議会においても審議し、承知しているところです。  　その後、特別提案交付金の結果を見ておりますと、重複して同じ自治会が採択されている、人口の少ない自治会では申請することも難しい、とのご意見を伺っています。  この点について、町行政はどのように考えているのかを伺いたい。  次に、団体への補助金についてですが、ここ３年間は新型コロナウイルス感染対策として、人の集う行事・事業が数多く中止となってきましたが、この間であっても、町行政からは各種団体に補助金が執行されてきました。  当然、行事・事業の活動が無ければ、補助金は必要の無いもので、町行政においては、その点について精査されているものと考えるが、対象となる団体の執行状況について伺いたい。  ①　多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金の見直しについて  ②　各種団体への補助金の執行状況について | ①  企画課長  ②  総務課長 |
| 清　水　登久子 | １．公共施設への『生理用品設置』について | 令和３年９月議会で質問をしましたが「生理の貧困」対策は各方面での色々な取り組みで少しずつでも進展が見られるようになっています。そこで、今回は、女性が安心して公共施設を利用できるよう多賀町の生理問題への取り組みをお聞きしたいと思います。  　常に生理用品を持ち歩いている女性は少ないと思います。特に子ども達の活発な学校生活の中では、生理を気にしながら学校生活を送る女子児童・生徒も少なくありません。子ども達が安心して学校生活を送るためにも、小中学校の女子トイレの個室、もしくはトイレの場所に生理用品の設置を考えてもいいのではないか。令和３年９月議会での学校教育課長の回答は、「保健室に常備しているし、当事者が教員に申し出ればすぐ渡せるし体調などの管理もできる。またトイレの個室は不衛生であり置くことは不可能で以後も置くことはない。」と言われていましたが、現在も生理用品のトイレへの設置について、前向きな考えはお持ちではないでしょうか。また、公民館、図書館や役場庁舎等の女子トイレにも同様に生理用品を設置していただけないでしょうか。多賀町の子ども達や地域の女性誰もが安心して暮らせるためにも、次の２点を質問します。  ①町内小中学校女子トイレへの生理用品設置の考えは  ②社会教育施設や役場庁舎女子トイレへの生理用品設置の考えは | ①  学校教育課長  ②  総務課長 |
| ２．公共施設の男子トイレにサニタリーボックスの設置を | サニタリーボックスとは使用済みの生理用品などを処理するためにトイレに置かれたボックスです。主に、女子トイレに設置されてきましたが、最近では、日本でも高齢者の男性を中心に前立腺癌や膀胱癌などの手術により、尿失禁や頻尿の症状がみられたり、また病気以外でも何らかの理由でオムツや尿漏れパッドを使用されている方もおられます。  昨年、多賀町役場の１階のトイレ新しくなりました。現在、男子トイレにサニタリーボックスの設置はされているでしょうか。このトイレは色々な用事で来られた方が使われるとおもいます。また、役場だけでなく公民館や図書館などにも設置を考えてほしい。男子トイレに設置することで、オムツや尿漏れパッドを使用している方が安心してトイレを利用することができます。公共施設の男子トイレにサニタリーボックスの設置は考えていただけますか。 | 総務課長 |
| 川　添　武　史 | １．防災について | 防災設備は近々の課題と何回となく質問している。いつも「わかっているが他の事業が優先している。」として先延ばししている。  最近の地震の状況は異常である。町長はどのように受け止めているのか聞きたい。  防災設備として消火栓は身近なものであるが、ここ１０年くらいから消火栓ボックスの形状が変わっている。各地の自警団は認識しているのか。 | 町　　長 |
| ２．旧遠藤邸の跡地利用について | 旧遠藤邸の跡地利用については、多賀区として、新町等の防災関連として町道の拡幅をお願いしてきた。多賀区として多額の費用を計上して土地を所有し、関係小字の防災に役立たせるために尽力されている。  いつ、町道の拡幅をされるのか、また、多賀区は、利用に関して本年度も予算計上しておられる。行政と違って区の責任者は変わられる可能性がある。  どのように考えておられるのか聞きたい。 | 企画課長 |
| 川岸真喜 | １．総合事業のこれまでのふりかえりと今後は（特別会計の事業） | 介護保険制度の改正が２０２４年度に迫っている。３月定例会にひきつづき、介護保険事業について、質問します。財務省は、令和４年４月の財政審議会で、財政健全化を理由に、自己負担を２割にする案や、要介護１，２の高齢者を軽度者とし、介護保険からはずし、地域支援事業（総合事業）へ移行する案を出してきました。それを受けた社会保障審議会の介護保険部会では、多くの委員が時期尚早と反対意見が多数を占めています。２０２４年の改正では財務省案は見送られるとおもいますが、３年後、５年後はそれが現実になるかもしれません。そこで、総合事業の現状を知ることや、軽度者が受ける内容かどうかについて知ることは必要であると考えます。  ① 平成２６年から新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）になった。事業の内容や、事業の対象者、事業の担い手について、また軽度者（要介護１，２の高齢者）にふさわしい事業かどうかについて説明をお願いします。  ② 要支援１，２と判定された方やチェックリストで機能低下が認められた方への法定事業、はつらつ教室、門前茶屋、ほほえみ教室、ふれあい教室、脳力アップ教室、のふりかえりと今後は。各事業の特徴、年間の実施回数、担い手についてうかがう。コロナ禍であったので、令和３年度の実績は、それぞれ１０～２０とうかがった（決算シート）。各種予防教室の充実を図るとあるが今後は。 | 福祉保健課長 |
| ２．高齢者の日常生活への支援は、「老人福祉費」について（一般会計の事業） | 高齢者生活支援事業の事業評価についてうかがう。法定事業でない制度のすきまを埋める位置づけの事業や、制度の上乗せという位置づけもあると思われる。  ①　配食サービスについて、決算シート１１６ページに配食サービスは「民間で対応できない山間地の人たちに対する最後の受け皿として必要である」という表現をされている。公費による事業の必要性についても、「ある程度必要性がある」と中程度の必要性が示されている。  （１）山間地とは、多賀町全体をさしているのか、特定のエリアを指しているのか。平野部は民間業者が対応できているという意味か。  （２）公費による事業の必要性について、「ある程度必要性がある」という中程度の評　　価であった。調理業者、配食業者への委託料、事務費、管理費が必要であり、「公費を投入するだけの身体状況であるかの判断をするための保健師等専門職による地域ケア会議を継続する」とある。この会議の構成はどうか。たしかに住民から感謝されている事業である。認定をうける程度の介護度であれば、平坦地にある通所施設まで民間弁当業者から中継することで、民と民の契約にすることも可能である。また通所されない場合でも、中継地を設ければ配食だけを委託することが可能である。最後の受け皿、と言い切るのは速いように思う。中程度の評価の理由はなにか。  ②　緊急通報システムの委託内容と整備の現状は  ③ 高齢者の住宅改修について、できるだけ永く安全に住んでいただくには、段差をなくすなど改修が必要である。介護保険特別会計の居宅介護住宅改修費また介護予防住宅改修費とも、予算に対し大幅な減額補正や不用額をだしている。この理由や、高齢者の住宅改修の実績についてお聞きしたい。また、高齢者小規模住宅改造助成事業補助金の実績と、この補助金と他の制度との併用についてうかがう。 | 福祉保健課長 |
| ３．不当要求への対応は | 具体的な事案は紹介できないが、不当要求により行政がゆがめられる事案が報道された。  「ご意見」なのか「不当要求」の区別は、受け手のとらえ方によってさまざまかもしれないが、理不尽なもの、法令に違反するほどの過剰なものは、根絶しなければならない。不当要求ゼロの町にしたいものである。某新聞社の調査によると、県も含め２０自治体のうち、１１の自治体で、働きかけに対する記録制度が創設されている。多賀町はまだ整備されていない報道だったが、今後はどうか。 | 総務課長 |
| ４．教育について | ①　理科の専門教諭を招聘について、総務常任委員会の小学校視察で多賀小学校に理科の専門の先生がこられたとうかがいました。多賀町には、これまで大君ケ畑での北村先生による花ごよみ活動や、萱原での村長先生による水鳥の観察活動、設備の面でも、野鳥の森ビジターセンターがありました。現在も、あけぼのパーク多賀やダイニックアストロパーク天究館など、施設や環境が充実している。ぜひ、これまでの教育遺産や設備を最大限活用して活動いただきたい。  どのような教育活動をされる予定か。  ②　先日の総務常任委員会でも全国的な課題として保育士さんの定着の問題をお聞きしました。多賀町において新人保育士さんの定着を図る対策は。 | ①  学校教育課長  ②  教育総務課長 |